15,JUL,'86 N-no. 306
Eld: Kou Mukai
1-6,1-1307, ASAHIMACHI, ABENO, OSAKA
イオム通信 向井孝
大阪市あべの区旭町1-6,1-1307 TEL 667-1089

イオム通信宣伝号

▽踏み絵ビラ「踏絵」訟の一審大勝利に対して、国と大阪府は高裁に控訴。大阪高裁は、明61(ネ)1185 1807号 として受付、来る9月10日am10～ 高裁1006号法廷で口頭弁論を開くむね期日呼出状を送ってきた。おひまの方は、傍聴にどうぞ。もっとも第1回ならでアッというまにすむかも…。

▽本号は、全くごまかしの、ノリとハサミ号で相すみません。

▽踏み絵ビラ全集が「国賠」関連のものをほとんど、朝内的ズレのため、のせていないので、その補足の意味での前号につづくかけ足～それが、気付くと、紙面はぼどスペースをとらなかったので、あわてて、苦肉の策、裏面は、丸山尚さんの近著「ミニコミ同時代史」「ミニコミ」の戦後史」の二著から、勝手に抄出させていただいたものをごまかすため、題して「イオム宣伝号」としました。

ミニコミ時評

「踏み絵」ビラのてんまつ

『踏み絵ビラ〝御名御璽〟事件全集・きみは踏み絵をどう踏んだか』

技術と人間 4月号

B6判の白上質紙に印刷されたビラ、

「汝 忠良ナル 国民ニ告グ。朕ハ 日本国ノ象徴ニシテ 象徴ハ 宸襟留 ノ意ナレドモ（後略）」（表面）

「ご遺言 天皇の運命は、ビラと同じものヨ。このビラは、『君主制滅亡の歴史』を象徴しているのヨ。（「象徴天皇」って、やっぱり不吉な呪い言葉ネ）これ決してパロディじゃない。（後略）」（裏面）

表裏ともに天皇の写真と、謹賀新年が印刷してある。このビラ、人に手渡すために作られたものではない。去年の正月、全国各地で捨てられるために作ったもの。作ったのは向井孝さん。ミニコミ『イオム通信』を二〇年間（現在三〇〇号）だし続けている。このビラをめぐるさまざまな出来事。捨て方、反応、論争、はては裁判にいたるまでが小冊子『踏み絵ビラ〝御名御璽〟事件全集・きみは踏み絵をどう踏んだか』（大阪市阿倍野区旭町一―六、一―一三〇七 WRI・JAPAN出版部 一〇〇〇円送料別）にまとめられている。

自由連合としての運動

手渡して読んでもらうべきビラを、路面において「踏み絵」にしてしまう、という思いつき、そしてその思いつきを全国各地一斉の共同行動に移してしまうという実行力。これは、向井さんの長い「運動」の経験と、『イオム通信』に集まる信頼が可能にしたものだ。ビラがアウラを宿す「踏み絵」になるということは、それだけで、この日本における天皇の「神」性のあかしであるわけだが、この思いつきには前史がある。ビラに「南無阿弥陀仏」と書いて原発建設の現地測量阻止の紙のバリケードにしたこと、「もんじゅ退散、南無阿弥陀仏」と書いた白衣を着て念仏デモをした経験（パンフ『ハウツー念仏デモ』WRI・JAPAN出版部）。

また、共同行動は、『イオム通信』のよびかけで可能になったものだ。『イオム通信』は、党派の機関誌ではなく、向井さんの個人通信。この出入り自由な読者が、何の拘束も受けない自主的判断と選択によって行動をおこす。向井さんはこのような運動の組織を、規律と団結による「統一」と区別して、「自由連合」と呼んでいる。自由連合的な組織と運動の実現、これを向井さんは大きな課題としている。向井さんの助っ人論。①拒否や排除される場合は〈無関係の関係〉、つまり敵とはならない、じゃましない立場にとどまる。②部分的、限定的であることで、相互の主体性を守る。このような関係が新しい行動をうむ。そして向井さんは、「ぼく自身のことなんてまあ10％、助っ人こそがぼくの生のあかし、我が生き甲斐の90％」（『イオム通信』276号）と、おおらかにいう。

反応さまざま

この踏み絵ビラに一番最初、一番大きな反応を示したのは大阪府警。共同行動日の元旦に先立つ十二月二十七日、向井さん宅他を家宅捜索。容疑は、「WRI（戦争抵抗者インターの構成員および同調者が、ごろ謀議の上、天皇写真入りビラに天皇裕仁の御名御璽を転写印刷し、不特定多数のものに『踏み絵』として配布しようとしたもの」で、御璽等偽造不正使用（刑法一六四条違反）に当たるというもの。

この捜索自体は、「御名御璽罪成立の余地はない、捜索令状を発布したのは違法、従って差押処分も違法」という大阪地裁のはっきりした準抗告決定をのちに（三月五日）受けた。しかし、少なくとも共同行動の時期には、捜索によって「踏み絵」は、作った側の意味づけから、権力公認の「踏み絵」に変わっていった。逮捕されることも覚悟の共同行動となったわけだ。

では、踏む側の反応はどうだったか。ビラへの反発として次のようなものがあげられている。

「このようなビラを配った人や踏んだ人の心に、いったい何が残ったのですか。むなしさは感じないのでしょうか。人の写真を踏んずけて喜ぶという低俗な遊びから、何が得られるものでしょう。」（『社会タイムス』）

「もし私が映画館で知らずに天皇の写真を踏んだとしたら、私はきっと自分の魂を汚したと思いがするだろう。」（同右）

「狭い国土・貧しい国土、天皇を中心にして努力していかなかったらつぶれてしまうではないか。例え冗談にせよ天皇を軽く見たり侮蔑の言動を私は許さない。」（『仏の光』）

天皇制についての議論を日常の場でやるのは、なかなかおっくうだ。シンボル論として天皇を一般的に論ずることはあっても、生身の天皇について語ることは避けたい気もちがある。思いがけない人が、硬直した信仰をもちだしたりする。信仰と議論はかみあわない。

踏み絵ビラが目の前にあったらどうするか。ぼくならまず拾うだろう。面白い資料として。踏んで通り過ぎるにはもったいない。たくさん捨ててあったら安心して踏むだろう。どんな気もちになるかな、と興味をもって。そして、きっと何の気もちの変化も感じられずに、すぐに忘れてしまうだろう。もしも誰かが拾い集めていたら、印象は少し長く残るだろう。だから、踏み絵ビラへの反発も、共感も、なんとなくぼくには遠い気がする。ただ、小便用トイレへのビラ捨てや、駅でのビラ捨てには疑問を感じた。掃除のおじさんの怒りは「踏み絵」の内容とは、まったく別な次元のはずだ。

しかし、向井さんが問題にしているのは、実は、ぼくのようにぼんやりと、こんなことを考える人間であるのかもしれない。

「ハイケイヒロヒトはん」（『イオム通信』二八九号）という文で、「踏み絵」ビラは「ヒイキの引倒し」の連中こそが相手やったんやと述べている。「ヒイキの引倒し」とは、「天皇？ 無うてもエエし、いてもどういうこともない」「そんなこと判らん、どうでもエエわ」という無関心肯定派、つまりみんなの内部にひそむ天皇制、その屈折したあらわれのこと。それに気付き、自分の問題としない限り「ぼくら」そして「あんた」の解放はない、というわけだ。

最近、マスコミでは天皇・皇室特集がさかんで、その内容も、ほとんど手放しの天皇・皇室礼讃のものばかりだという。

今のぼくには、天皇・天皇制をどうしたらいいのかよくわからない。状況はずっと進んでいるのに、どうしていいかわからないままにしている自分がいる。それをこの小冊子はつきつけてくる。

少なくとも「ヒイキの引倒し」の中には入りたくないものだが。

（三宅広明、黒川創、渡辺潤）

『イオム』はエスペラント語＝不定語を示す相関詞＝「ちょっとだけ」という意。

お粗末だった警官と裁判官

大阪地裁 民事部

天皇陛下の御名御璽を転写したビラを配布しようとした罪に問われた大阪府警の警官に、今秋、無罪を出した大阪地裁の判事のけるが違法として訴えられ、大阪地裁は大阪府と国に損害賠償を命じる判決を下した。

犯罪とは、犯罪構成要件を充足する有責違法の行為であることは刑法のイロハであり、法律をかじった者であればだれでも知っている。初めから犯罪にならないパロディー事件を強制捜査するなど錯誤では考えられない。例えば、だれでもすぐわかるおもちゃの紙幣を偽札事件として強制捜査するのと同じである。

今秋を出した判事も五十歩百歩である。そこに証明資料の検証もせず安易に令状を出したのであろう。そのような違法捜査が公然と行われるのであれば、人権擁護主義に基づく憲法の令状主義は完全にふみにじられ、空洞ろしい気がする。

このビラ事件を企図した陰人ら二人の常識外れの行為は解であるが、めったにない特殊な事件であればあるほど事前に判例の研究をするなど慎重を期するのが司法を担当する者の責務であろう。

国家賠償といってもしょせんは国民の血税である。こんなばかげた事件に膨大な税金が支払われることは何としても承服できない。

日 6/1(朝)「おしゃ

『IOM』

〝ミニコミ氾らん時代〟といわれる六〇年代後半から七〇年代にかけてのトップバッターは、私が勝手に「ミニコミづくりの五名人」の一人に数える、向井孝の登場である。向井ほど日常の中にミニコミ発行をすんなり受け入れ、ミニコミと同化している人はいない。そして向井の肩肘はらない思想と行動ほど、多くのミニコミ発行者に、その発刊動機も含めて影響を与えた例を私は知らない。

その向井のミニコミ活動は、一九六五年三月の『IOM・イオム通信』の創刊からはじまった。ベトナム戦争へのアメリカ軍の介入を黙視できないとして、友人・知人への手紙がわりとして発行されたのだが、ベ平連が結成され、初のデモが行われるのは翌四月二十四日である。マスコミがベトナム戦争の本格的報道に入るのは北爆開始以降であり、世論の動向に合わせたという感じが強いが、前年の六四年一月から二月にかけ、当時PANA通信の特派員だった岡村昭彦が『朝日ジャーナル』に四回にわたって連載したレポートが、まとまった形での初めての報道であった。それにくらべれば向井は持ち前の感度のよさを、大衆運動に先駆けて発揮したことになる。

一九二〇年生まれの向井は、敗戦の翌年、日本アナキスト連盟が設立されるとそれに参加し、居住地である兵庫県姫路市で労働運動や平和運動に参加していた。ベ平連運動が全国規模ではじまると、向井は「ベトナム反戦姫路行動」を組織して六七年五月に『自由市民』、『ガンバレ自衛隊・虫』などを発行、ビラを千枚～二千枚ずつ刷って不特定の人々に配って歩いた。『IOM』が特定の友人に向けて三百部ほど刷られたのに対し、広く市民層との接触をはかったのである。

一方、六八年暮れに日本アナキスト連盟が解散して、それまで東京で大沢正道らによって出されていた機関誌『自由連合』が出なくなると、自分でガリ版刷りの『自由連合』を発行した。これは六八年から七二年にかけ月刊で四十号発行されたが、大沢らの『自由連合』は主に戦前からのアナキズム運動の遺産を伝えるのに忠実であったのに対し、平和運動や市民運動の情報を多く載せた。『自由連合』に限らず、向井のミニコミの特色はアナキズムの枠にとらわれず、そのときどきの課題に柔軟に対処しながら、ある一点からは絶対後に引かない強さを合わせ持っているところにある。そして人と人のつながりを大切にし、新しい試みを常に模索するところに人をひきつける秘密がある。たとえば六九年の夏、大阪で開かれた万国博に反対して、ベ平連が大阪城公園で行った反博（反戦のための万国博）で向井らは、連日徹夜で速報紙『日刊ハンパク』を発行し、市民に配った。

非暴力的平和主義者であり詩人でもある向井は、七二年十二月に山口英らとアナキズムと文学・思想をつなぐ季刊誌『イオム』を発行する。そして自らも『江西一三とその時代』などを発表するが、このミニコミには同じく詩人であり別のミニコミを発行していた寺島珠雄なども参加している。

向井はまた一九五二年以後WRI（戦争抵抗者インターナショナル）のメンバーとなり、日本部書記となった。もっともこれは向井を中心とするごく少数者の運動であったが、百二十号を超える『非暴力直接行動・ウリニュース』の発行で、(略) 向井の自宅はいま「WRI JAPAN」の事務所になっており、そこで同時に「東アジア反日武装戦線」裁判の支援活動も行われている。そのための『ハラハラ大集会ニュース』が八二年七月に創刊されているが、これも「ハラハラ大集会」が終われば、終わりである。裁判が誤っていたり、判決が不当であれば、多くの〝知識人〟のように見て見ぬふりができないのが非暴力直接行動に徹する向井の行動様式である。

✕　✕　✕

向井孝とその友人たちがつくるミニコミは一目でわかる。まず手書きであることと、乱れのない文字で行もきちんとそろえているからである。また各頁にマンガ、イラスト、カットなどが必ず入っており〝ゴミ箱に直行させない〟ための工夫がこらされているからだ。

運動のためのミニコミは、まず手にとられ、そして読まれなければいけない。読む気を誘うミニコミづくりは向井たちの独壇場である。そのためガリ版講座を連載し読まれるミニコミづくりを呼びかけたこともあるし、最近はビラのまき方、つくり方を教える「いろは教室」も開いている。ミニコミづくりの技術を重視する向井の姿勢は、ともすれば一方的に押しつけるきらいのあるミニコミの中で、異彩を放っている。

向井はまた、送り手である主体も大事にする。書く事柄と書き手の内的なつながりを重視し「面白く読ませるなら、自分がその報告をほんとに面白いと感じていなければアカン」という。それには、自分たちの運動をまず面白くしなければいけないわけだが、その最たるものが八一年十月に発行した〝パロディー札ビラ〟である。向井たちは和歌山県日高町に関西電力が計画している原子力発電所に反対する「日高に原発たてさせへんぞ！電気料金不払い連合」を組織し、ミニコミ『おさきまっくら』を発行している。その不払い連で一万円札のコピーをもとに聖徳太子にべろっと舌を出させ「日本銀行券」を「見本銀行券」にした札をつくり、ビルの屋上などから大量にばらまいた。裏は「関西電力」ならぬ「悶西電力」からの感謝状の形にして、電気料金値上げで史上空前の利益をあげた電力会社を皮肉った。いわく「一軒当たり二万円のとりすぎた電気料金は勝手ながら払い戻しはいたしません。公表利益以外のカクシ金が、かくしてもかくしきれず……、〝不払い連〟に託してみなさんにお配りします」とユーモアたっぷりに関西電力を茶化した。

一見して本物でないとわかる札ビラの〝偽造容疑〟で向井らは警察の家宅捜索を受けるはめになる ※

イオム通信

何しろ創刊は一九六五年三月、間もなく三百号に届く。その間ずっと手書きで、しかも必要とあればタイトルのちがうミニコミを三つも四つも出すという形で、向井がこれまで自分で出したミニコミやかかわってきたミニコミは数知れない。それらは徹底して権力を持つ者やその頂点に立つ国家、そして〝シンボル的存在〟であるヒロヒトはんへの人間に返れという呼びかけである。

また向井のミニコミは、つねに非暴力直接行動との連動においてその価値を発揮してきた。パロディ札ビラ、踏み絵ビラなどをつくり、民衆の中で権威や権力の厚顔さをあばき続けることによって、一九二〇年生まれの向井は若い人びとの運動のスタイルやミニコミの手法にも大きな影響を与えてきた。

※ が、この旺盛で創意に富んだ活動力はにぶることがない。反原発びっくり市民講座は延々と続いているし、八一年正月二日の和歌山紀ノ川河原には「原」「発」「反」「対」の凧が大空に舞った。そして八四年十二月に、天皇の「踏み絵ビラ」をつくってまたも警察権力の不当介入を受けた。これは、言論・表現の自由を守る上で、ミニコミにとっても重要な事件である。

向井の運動の周りには、いつもこうしたアイデアを考えたり、行動を共にする人たちがいる。『三里塚闘争救援ニュース』の発行者渡辺一衛は、次のように書いている。「向井の家には青年たちがいつも出入りしているが、彼らはそこでなすべき仕事（ガリ切りでも皿洗いでも）を自ら発見し、行動しはじめなければならない。向井自身も行く先先でそのように振るまう」。……中略……

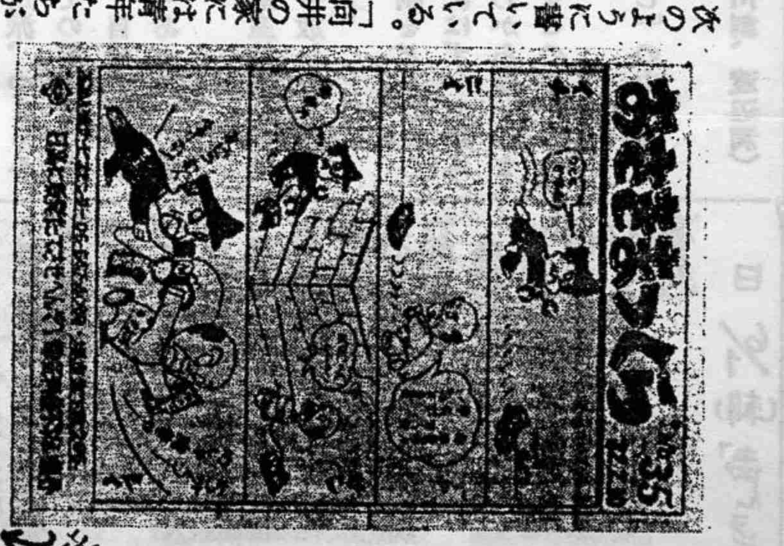

▽向井はミニコミを、固定的にとらえない。必要があれば出し、なくなればやめる。そして場合によっては枝分かれさせ、また一つにまとめていく。人種や収入、学歴や職業などの差別地図づくりにつながる国勢調査が行われれば、それに反対する『あさひまち新聞』を出すし、個人誌『イオム通信』を『サルートン通信』に変え、また元に戻すのも平気である。こうした自然体のままでミニコミを出しながらその足跡に少しの乱れもなく、ある方向できちっと持続しているところにミニコミ活動者としての向井の非凡さがある。

ミニコミの条件の一つは「持続」であるが、向井はまたミニコミを友人に送るとき、必ず一筆書き添える。最近きた私への便りは「僧衣を着て敦賀へ行ってきました」だった。七月二日に敦賀市で強行された高速増殖炉「もんじゅ」のヒヤリング阻止に、向井は〝僧侶〟となって行ったのだ。機動隊に守られたヒヤリングで、封殺された反対住民の声をとむらうために——。

向井孝＝大阪市阿倍野区旭町一—六、一—一三〇七
☎06（647）4089

◎イオム通信60号より継読ご希望のときは、「守ろう会」記入の上切手貼布（その内容を
60円）済の送付用封筒を10枚程度まとめて向井へ送って下さい。誌代無料。

▼切手のコレクションをしています。ぼくから送った郵便の使用済切手を切りぬいておいて、ときどき切手代りに送って下さるとうれしい。（やればやる）

▼このごろ夜ひるなし、とてもよく働いてます。9/14の圧のに、ひたすら。（向）